

千葉県での高病原性鳥インフルエンザ (HPAI) 陽性に伴う対応について

昨日、千葉県の家きん（あひる）飼養農場において HPAI 簡易検査が陽性となり、遺伝子検査の結果、本日午前1時に H5 亜型の HPAI の疑似患畜と確認されました。

さらに、当該農場から県内の3農場へ家きんの移動が確認されたことから、本日午前1時、茨城県高病原性鳥インフルエンザ等防疫対策本部を設置し、当該3農場において移動してきた家きん等を対象に、「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき、疑似患畜*として殺処分を行うことを決定しました。

※高病原性鳥インフルエンザ防疫指針

発生農場の疫学調査の結果により病性等判定日から遡って7日目の日から現在までの間に患畜又は疑似患畜と接触したことが明らかとなった家きん

1 千葉県の農場の概要

所在地：千葉県山武郡横芝光町

農場：あひる農場

検査結果：簡易検査陽性、遺伝子検査陽性 (H5 亜型)

2 当該農場から移動があった県内農場

農場① 所在地：かすみがうら市 (飼養羽数 約 5,000 羽)

殺処分対象：移動したあひる 約 700 羽 (3日齢、移動日：1月18日)

同居あひる 約 300 羽 計 約 1,000 羽

農場② 所在地：古河市 (飼養羽数 約 4,000 羽)

殺処分対象：移動したあひる 約 960 羽 (2日齢、移動日：1月19日)

農場③ 所在地：古河市 (飼養羽数 約 2,500 羽)

殺処分対象：移動したあひる 約 620 羽 (6日齢、移動日：1月15日)

殺処分対象計：約 2,580 羽

3 その他

- 千葉県の農場における疫学調査を踏まえ国と協議した結果、殺処分の対象を上記のとおりとし、周辺農場に対する移動制限等の措置は行いません。
- 我が国では、これまで、家きん肉、家きん卵を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染した例は報告されていません。
- 現場での取材が、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、生産者の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。特に、ヘリコプターやドローンを使用しての取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。
- 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。